

# 第3章 マスタ管理

## 章 内 目 次

3. マスタ管理 .....	3-2
3.1 工事情報管理 .....	3-2
3.2 拠点情報管理 .....	3-3
3.3 トラックスケール情報管理 .....	3-3
3.4 ユーザ管理 .....	3-3
3.5 ETC 利用車番号登録 .....	3-4
3.6 その他のマスタ情報 .....	3-5
(1) トランシーバ情報 .....	3-5

### 3. マスタ管理

外環工事交通マネジメントシステム（トラックマネジメントシステム）の運用にあたって必要となる各種マスタ情報の登録・管理を行った。マスタ情報は事業者及びJVより提供されたデータを使用した。登録にあたっては、機械的なデータチェックに加え、人手での目視チェックを行い、内容に疑義がある場合には事業者及びJVの担当者に直接連絡・確認を行った。

なお、マスタ登録・管理には受託者社内に整備したシステム環境を使用し、トラックマネジメントシステムサーバへのデータ登録、登録後の動作確認を実施した。

#### 3.1 工事情報管理

トラックマネジメントシステムを新規に導入する工事担当者（JV）に対し、工事情報のヒアリングを行い、それらを通じて取得した情報をシステムに登録した。工事詳細情報登録後は、画面上で入力内容の不備や入力ミスがないかを目視にて確認した。詳細情報登録済みの工事一覧を表 3-1 に示す。

また、工事担当者より提供されるGPS トランシーバデータ連携サービスへの申し込み情報をもとに、データ連携対象工事の追加を行った。

表 3-1 詳細情報登録済み工事一覧

工事 ID	JCT	工事名	工種	発注者	工事業者
101	東名	東京外かく環状道路本線トンネル(北行)東名北工事	シールド	NEXCO 中日本	大林・西松・戸田・佐藤工業・銭高 JV
102	東名	東京外かく環状道路本線トンネル(南行)東名北工事	シールド	NEXCO 東日本	鹿島・前田・三井住友・鉄建・西武 JV
103	東名	東名ジャンクションランプシールドトンネル・地中拡幅(南行)工事	シールド	NEXCO 東日本	(株)安藤・間・西松建設(株)・日本国土開発(株)JV
104	東名	東名ジャンクションランプシールドトンネル・地中拡幅(北行)工事	シールド	NEXCO 中日本	前田・奥村・安藤・間 JV
105	東名	東京外かく環状道路東名ジャンクション A ランプ工事	開削	NEXCO 中日本	前田・奥村 JV
106	東名	東京外かく環状道路東名ジャンクション H ランプ工事	シールド	NEXCO 中日本	大林・戸田・佐藤工業 JV

### 3.2 拠点情報管理

拠点（発生元、仮置場、受入先）の追加や変更および廃止に際し、システムへの新規登録・修正を行った。登録にあたっては、工事担当者から使用予定の拠点の属性情報および位置情報を収集し、システムへの情報項目入力とともに、地図上に各拠点のエリアの形状を描画することにより GPS による入退場検知範囲を設定した。

情報登録後は、画面上にて入力の不備やミスがないかを確認するとともに、必要に応じて、拠点ごとに登録された GPS 入退場検知範囲の調整を行った。

例として、発生元の登録状況（システム地図画面のキャプチャ）を図 3-1 に示す。

101：東名 JCT



103：大泉 JCT（南側ヤード）



図 3-1 発生元の登録状況（システム地図画面）

### 3.3 トラックスケール情報管理

トラックマネジメントシステムへ接続するトラックスケールの追加にあたって、システムへトラックスケール情報の登録を行い、システムより発行される機器番号 (ID) を工事担当者へ通知した。

### 3.4 ユーザ管理

トラックマネジメントシステムを新規に利用する事業者および工事担当者 (JV) について、システムサーバへの新規ユーザの登録を行った。また、各ユーザの新規導入準備の際に、システムより発行される ID・パスワードを事業者および工事担当者 (JV) へ通知した。

### 3.5 ETC 利用車番号登録

トラックマネジメントシステムでは、発生元の ETC ゲートを通過した車両が搭載した車載器の情報から、当該車両の車両番号と所属 JV を把握するために、「ETC 利用車番号サービス」を活用している。「ETC 利用車番号サービス」の利用には、車両に搭載されている ETC 車載器の車載器管理番号をもとに、あらかじめ ETC 利用車番号を取得しておく必要がある。

各工事担当者より提出された車両番号、ETC 車載器管理番号等の情報を集約し、ETC 利用車番号申請フォーマットを作成し、作成したフォーマットを使用して ETC 利用車番号申請を行った。さらに、ETC 利用車番号照会結果をシステムの車両マスタに登録した。その手順を図 3-2 に示す。

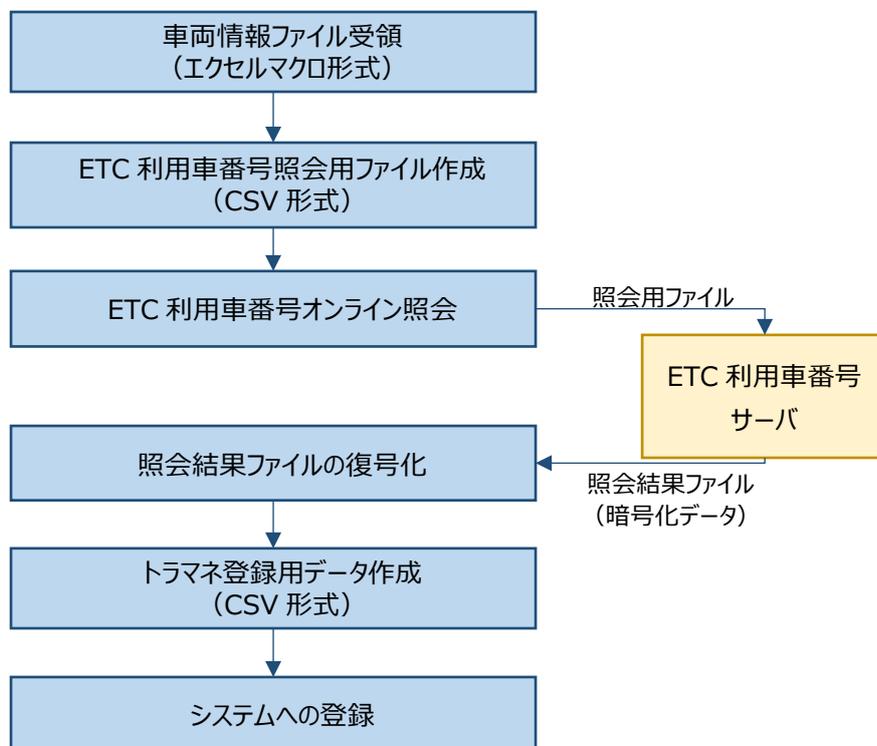


図 3-2 ETC 利用車番号照会およびシステムへの登録手順

なお、システム運用中のシステム機能改良により、各 JV がシステムに車両情報の登録を行うと同時に、自動で ETC 利用車番号サーバへの ETC 利用車番号照会を行い、さらにその結果を自動で車両マスタに登録する仕組み（ETC 利用車番号自動照会機能）が実装・運用されている。本業務では、そのシステム改良設計を行ったが、その内容については第 8 章にて記載する。

### 3.6 その他のマスタ情報

#### (1) トランシーバ情報

各JVに調査表を送付し、システムで使用するGPSトランシーバの番号、搭載予定の車両種類等の情報を収集し、システムに登録した。